

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第41期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 927-5010
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 井谷 義彦
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 927-5010
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 井谷 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	17,958,709	20,035,161	22,186,958	25,261,174	25,592,061
経常利益 (千円)	417,953	520,492	385,480	585,829	613,222
当期純利益 (千円)	20,182	171,598	161,194	311,889	303,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	170,000	170,000	180,000	473,250	573,141
発行済株式総数 (株)	12,500	12,500	12,700	15,000	15,659
純資産額 (千円)	1,316,775	1,482,944	1,691,425	2,701,287	3,164,086
総資産額 (千円)	12,233,421	12,576,292	14,379,552	16,120,261	16,470,682
1株当たり純資産額 (円)	105,342.04	118,635.54	133,183.07	180,085.83	202,061.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	750 (—)	750 (—)	750 (—)	1,500 (—)	2,000 (750)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,614.57	13,727.84	12,694.45	24,366.38	19,957.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	24,241.39	18,675.64
自己資本比率 (%)	10.8	11.8	11.8	16.8	19.2
自己資本利益率 (%)	1.5	12.3	10.2	14.2	10.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	50.89	13.68
配当性向 (%)	46.4	5.4	5.9	6.2	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	443,594	1,852	214,672	308,540
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△597,359	△884,482	△601,802	△687,190
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△41,027	1,166,295	786,334	131,300
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	255,806	552,374	951,578	704,229
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	334 (128)	350 (191)	386 (252)	409 (315)	423 (333)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 当社は子会社及び関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期から第39期までは、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第37期から第39期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()内に臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
7. 第38期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
8. 第41期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社の創業者である故三橋春男（代表取締役社長 三橋信也の実父）は、昭和34年7月に愛媛県松山市に銀天街ストアを開業し、医薬品等の販売を開始しました。その後、昭和43年7月に当社を設立し、同年8月に銀天街ストアを当社店舗としております。

当社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和43年7月	株式会社レデイ薬局を愛媛県今治市に設立
昭和43年8月	本店所在地を愛媛県松山市湊町四丁目に移転
昭和43年8月	健康食品、化粧品、雑貨の取扱いを開始
昭和48年11月	医薬品等のボランティアチェーンであるオールジャパンドラッグ株式会社に加盟
昭和51年9月	本店所在地を愛媛県松山市三番町八丁目に移転
昭和57年10月	菓子、食品の取扱いを開始
昭和62年1月	本店所在地を愛媛県松山市東石井町に移転
昭和63年4月	全店舗にPOS（販売時点情報管理システム）を導入
平成4年9月	全店舗にEOS（オンライン発注システム）を導入
平成5年9月	広域病院の院外処方箋応需を主体とした調剤業務を開始
平成7年12月	米の取扱いを開始
平成10年2月	医薬品小売業を営む株式会社アアバンレデイ薬局を吸収合併
平成11年8月	医薬品小売業を営む株式会社サカエレデイ薬局を吸収合併 この合併により、株式会社サカエレデイ薬局の旧高松店を香川県1号店となる高松店（香川県高松市室新町）として継承
平成12年8月	広島県1号店となる上安店（広島市安佐南区上安）を開設
平成13年2月	業務効率化を図るため、配送及び電算業務をアウトソーシング化
平成13年3月	ショッピングモール形式への初出店として、多度津イオンタウン内（香川県仲多度郡多度津町北鴨）へ多度津店を開設
平成14年6月	「レデイポイントカード」の発行を開始
平成15年1月	本店所在地を愛媛県松山市南江戸に移転
平成15年6月	共同仕入を目的とした「WINグループ」を設立し加盟
平成16年4月	医薬品小売業を営む株式会社フアーマシートミナガ薬局を株式交換によって完全子会社化
平成16年6月	徳島県1号店となる国府店（徳島市国府町）を開設
平成16年7月	オールジャパンドラッグ株式会社より退会
平成16年9月	株式会社フアーマシートミナガ薬局を吸収合併
平成17年6月	「WINグループ」による共同事業会社株式会社WINドラッグを設立
平成18年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

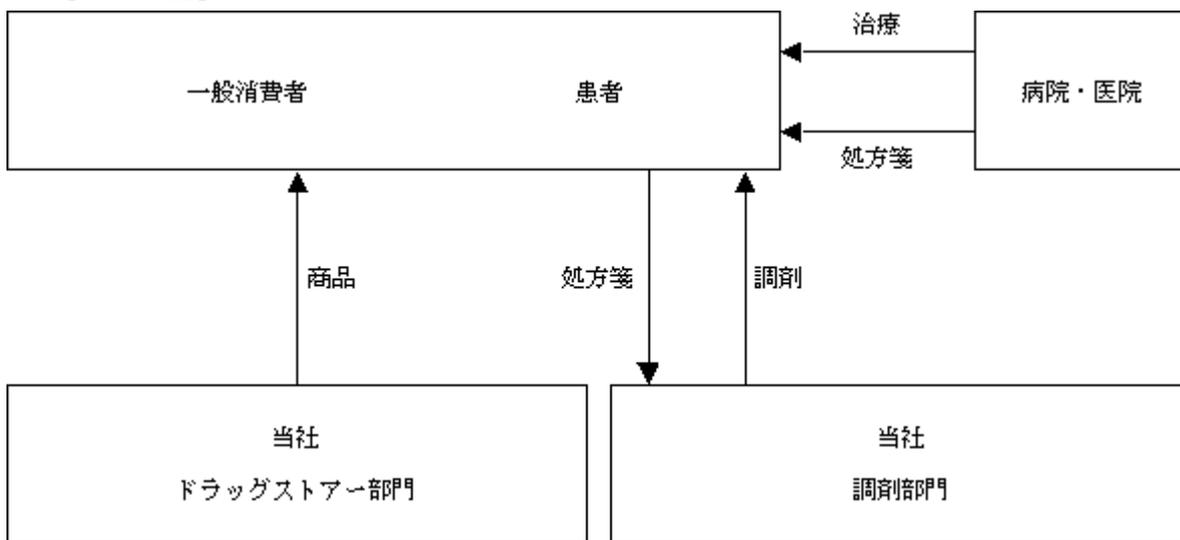
3 【事業の内容】

当社は、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の販売及び処方箋調剤を主要な業務とする小売業を営んでおります。部門別の事業内容は、次のとおりであります。

- (1) ドラッグストア部門 医薬品（OTC薬（Over The Counterの略で一般大衆薬））、化粧品及び雑貨・食品等の小売
- (2) 調剤部門 病院・医院からの院外処方箋処理

当社は単一事業であり、事業系統図は下記のとおりであります。

[事業系統図]



主要取扱品目の内容

区分	医薬品	化粧品	雑貨	食品	その他
内容	風邪薬・胃腸薬 外傷薬・漢方薬 栄養剤・眼科用品 ドリンク剤 病院用処方薬 健康食品 特定保健用食品	化粧品 ヘアケア用品 衛生用品 口腔用品 メイク用品 化粧品小物	ベビー用品 オーラルケア 介護用品 その他日用雑貨	菓子 ジュース 米 その他食品	DPE 市町村指定ゴミ袋

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

- (1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
423 (333)	33.4	6.3	3,939

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の国内経済は、企業の設備投資や海外需要に支えられた輸出により堅調に推移しました。利上げや株価の調整はあったものの、戦後最長の景気拡大を実現し、バブル崩壊後の構造調整を終えてデフレ脱却の時期を探りつつあります。

企業業績の回復とともに雇用環境は改善傾向にあるものの、雇用所得は伸び悩んでおります。この影響を受け、小売業界におきましては、売上高が微減となっており、ドラッグストア業界など一部を除くと全般的に景気回復の実感に乏しい状況となっております。

このような経営環境のなかで、当社としましては今後の経営環境の変化に耐えうる収益力をつけるために、商品政策の改善や店舗における相談機能の強化により顧客満足を高めながら、利益率の向上を図ってまいりました。また、当事業年度の出店につきましては、愛媛地区へ1店舗、香川地区へ3店舗の合計4店舗を出店するとともに、既存店の見直しを行い2店舗の移転を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は25,592,061千円（前期比1.3%増）、営業利益は581,636千円（前期比3.5%減）、経常利益は613,222千円（前期比4.7%増）、当期純利益は303,610千円（前期比2.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ247,349千円減少し、当事業年度末には704,229千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は308,540千円となり、前事業年度に比べ93,868千円増加いたしました。

これは、主に仕入債務の増減額が前事業年度の620,869千円の増加から127,783千円の減少に転じ、資金が前事業年度に比べ748,652千円減少したものの、たな卸資産の増加額の減少や法人税等の支払額の減少により資金が増加したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は687,190千円となり、前事業年度より85,388千円増加いたしました。

これは、主に前事業年度に比べ有形固定資産の取得による支出が326,347千円減少した一方で、有形固定資産の売却による収入が288,428千円減少したことによるものです。

財務活動の結果得られた資金は131,300千円となり、前事業年度より655,033千円減少いたしました。

これは、主に株式の発行による収入が702,075千円減少したことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
ドラッグストアー部門	医薬品	4,597,895	94.6
	化粧品	3,008,687	101.8
	雑貨	7,191,849	98.8
	食品	3,199,157	88.1
	その他	92,878	123.1
	小計	18,090,468	96.2
調剤部門		1,046,264	105.6
合計		19,136,732	96.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 当事業年度の売上高を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
ドラッグストアー部門	医薬品	7,534,833	101.6
	化粧品	3,579,182	104.5
	雑貨	8,923,029	103.8
	食品	3,946,087	92.8
	その他	117,636	86.0
	小計	24,100,770	101.1
調剤部門		1,491,291	104.0
合計		25,592,061	101.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当事業年度の売上高を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	金額（千円）		合計（千円）	構成割合（%）	前期比（%）
	ドラッグストア部門	調剤部門			
愛媛県（54店、内調剤7店）	13,261,918	1,200,452	14,462,371	56.5	96.3
香川県（26店、内調剤1店）	8,143,964	290,838	8,434,803	33.0	109.9
徳島県（3店）	648,547	—	648,547	2.5	116.1
広島県（9店）	2,046,340	—	2,046,340	8.0	101.7
合計（92店、内調剤8店）	24,100,770	1,491,291	25,592,061	100.0	101.3

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識

目先景気は改善傾向を続けておりますが、少子高齢化は着実に進行しており将来的には消費財市場の縮小が予想されます。しかし、ドラッグストア業界はセルフメディケーションの担い手として、市場規模は今後も拡大すると思われま

す。ドラッグストアの医薬品を中核に捉えた品揃えは他業態との競合上で優位に働いておりますが、競合の激しいドラッグストア業界内で生き残るためには、より専門性を高める必要があると考えます。そのために、変化する顧客ニーズを鋭敏に捉え現場に反映させていくとともに、健康アドバイザーとして信頼されるかかりつけ薬局を目指してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題

① 人材確保・組織体制等

会社の将来性を決定する要因は最終的には社員のレベルに帰着することになります。そのために、薬剤師を中心とした人材確保、教育や指導による個々の能力向上、能力発揮による生産性の向上が重要であると考えております。また、多様化する環境変化を迅速に把握し、これを経営に反映させる柔軟な組織体制が必要であると考えます。

② 調剤過誤等の防止

医療費の高騰を抑制するために政府が奨励している医薬分業により、現在の分業率が今後も増加し調剤薬局の役割は大きなものになると考えられます。

当社の調剤薬局では、増加する処方箋処理に対応し、迅速な処方箋処理を行ってまいります。正確で間違いの無い処方箋処理を実施することに関し、人的ミスを防止する方法として最新の散薬鑑査システムの導入、二重鑑査・日々の在庫確認実施、防止策マニュアルの徹底等の策を講じておりますが、これら防止策のレベルアップを順次行っていくことに加えて、複雑化する処方箋処理に対応できる人材への教育・指導の強化が必要であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 競合と出店の状況について

当社は平成19年3月31日現在、大衆薬、化粧品、日用生活商品等を取扱う薬局・薬店「ドラッグストアー」84店舗（うち調剤併設店6店）を運営しております。さらに、医師の処方箋に基づいて調剤を行う調剤専門店8店舗（ドラッグストアー及び専門店の併設店を除く）を運営しております。

出店地域は瀬戸内圏内であり、平成19年3月31日現在、愛媛県54店（うち調剤専門店7店・調剤併設4店）、香川県26店（うち調剤専門店1店・調剤併設2店）、徳島県3店、広島県9店を展開しております。

ここ数年、当社はドラッグストアーを中心とした出店を行うことで業容の拡大を図っております。今後とも同様に店舗数の拡大等を図っていく方針ではありますが、ドラッグストアー業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなど他業種との競合も激化しており、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、調剤店舗においては、競合に加えて、近隣の医療機関の移転や廃業により業績が悪化する可能性があります。

また、同業他社及び他業種の積極的な出店による不動産物件の獲得競争の激化により賃料等が高騰しております。このような状況の中、当社の新規出店の選定において、出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、当社の業績拡大や業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

さらに、他社との競合激化により業績が悪化し退店する場合や、貸借先の経営不振により店舗営業の継続が困難となり、差入保証金や敷金の返還に支障が生じるような場合には、当社の事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 特有の法的規制等が及ぼす影響について

(1) 「薬事法」等による規制について

① 「薬事法」等による許可、登録、届出の種類等について

当社は、「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、その内容により各都道府県の許可、指定、免許、登録または届出を必要としております。ただし、店舗の所在地が地域保健法の政令で定める市または特別区の区域にある場合は、市長または区長の許可を必要としております。また、その他毒物劇物や農薬等の販売についてもそれぞれの関係法令に基づく指定、届出及び登録を必要としており、これらの法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼすことがあります。

その内容は、以下のとおりであります。

許可、登録、届出の種類	有効期間	関連する法律	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各都道府県社会保険事務局長
麻薬小売業者指定	2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
動物用医薬品一般販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
農薬販売届	無期限	農薬取締法	各都道府県知事

② 薬事法に規定される「医薬品の販売業」の許可について

医薬品等の販売を行うには、薬事法第5条に規定される「薬局」または同法第25条に規定される「医薬品の販売業」の許可を受けた者であることが必要とされます。このうち、当社は薬局開設者または一般販売業許可を得て事業を展開しております。また、許認可等の交付者である各都道府県または所轄保健所によりこれらの遵守状況についての指導・監督を受けており、これらの法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼすことがあります。

「医薬品の販売業」については同法第25条において、次の4つの許可に分類されます。

- イ. 一般販売業 店舗ごとに薬剤師の配置が義務づけられており、すべての医薬品を販売することができます。
- ロ. 薬種商販売業 一定の要件を充足する者に対して店舗ごとに与えられる許可であり、厚生労働大臣の指定する医薬品以外の医薬品を販売することができます。
- ハ. 配置販売業 厚生労働大臣の定める基準に従い都道府県知事が指定した配置の方法により、医薬品の販売を行うことができます。
- ニ. 特例販売業 当該地域において薬局及び医薬品販売等の普及が十分でない場合、そのほか特に必要がある場合に店舗ごとにその店舗の所在地の都道府県知事が指定した医薬品の販売を行うことができます。

(2) 薬剤師の確保について

当社は、薬局・薬店（ドラッグストアを含む）を営んでいるため、「薬事法」により薬剤師の配置が義務付けられており、店舗毎に薬剤師の配置を行っております。

在籍薬剤師の人数は新規出店の重要な制約条件となり、ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店により、薬剤師の採用に関しても同業他社との競争が激しくなることが予想され、また薬剤師確保にかかる採用費等の高騰も予想されます。出店に必要な薬剤師が確保できない場合、当社グループの出店計画に影響を与える可能性があり、薬剤師が確保された場合においても人件費の高騰が続いた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成19年3月31日現在、当社における有資格者数は薬剤師152名であります。今後の店舗展開を継続していくためにも、引き続き薬剤師確保に注力してまいります。

(3) 医薬品の販売における規制緩和について

医薬品の販売については、平成10年3月12日に中央薬事審議会（厚生労働大臣の諮問機関）の医薬品販売規制特別部会が、用量、効能に制限を加える等の所要の処置を講じることを前提として、「胃腸薬」、「外皮用殺菌消毒剤」、「ビタミン含有保健剤」、「総合代謝性製剤」等の15薬効群を医薬部外品に移行することを可能とし、一般小売店での販売の規制緩和を容認する旨の報告書を中央薬事審議会の常任部会に提出いたしました。これを受けて「ビタミン含有保健剤」や「総合代謝性製剤」の一部については、平成11年3月31日よりスーパーやコンビニ等の一般小売店での販売が始まっております。

また、内閣府の総合規制改革会議は、平成14年12月12日の「規制改革の推進に関する第2次答申」の中で、「今後とも、一定の基準に合致し、かつ保健衛生上比較的危険が少ない等の専門家の評価を受けた医薬品については、一般小売店において販売できるよう、平成14年度中に専門家による検討を開始し、平成15年度を目途に結論を得るようにするべきである」との見解を示しております。その後、内閣府の経済財政諮問会議は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」の原案をまとめ、平成15年6月18日に「安全上特に問題がないとの結論に至った医薬品すべてについて、薬局・薬店に限らず販売できるようにする」との方向性を示し、これを受けて平成15年12月18日に厚生労働省の検討会は、約350品目の医薬品について一般小売店での販売を認める旨の報告書をまとめております。その後も、平成16年7月30日から自由化品目に「胃腸薬（健胃薬）」、「外皮用殺菌消毒薬」等が追加されております。

当社は、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しており、今後、上記の医薬品販売規制が緩和された場合、他業種等の参入が容易となり、競争が激化し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店に関する規制について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店及び既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞及びごみ処理等地域の生活環境への配慮が審査事項となります。

当社においては、平成19年5月31日現在、「大店立地法」の規制を受けて出店している店舗は6店舗ありますが、今後、売場面積が1,000㎡を超える店舗を出店する場合及び複合店舗（2社以上で同一敷地に合計1,000㎡以上の売場）で出店する場合には、当該規制を受けることにより当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

3. 調剤過誤について

厚生労働省の医薬分業政策により、医薬分業が進展するとともに処方箋の応需枚数が増加しております。当社においては、薬剤師の技術向上、医薬品の知識充実に積極的に取り組んでおります。

当社では、社内の調剤部会において、調剤過誤が発生しないよう改善及び検討を行っております。今後の調剤過誤を防止すべく交差鑑査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤鑑査を実施する体制）の強化及び散薬鑑査システム（粉薬の調剤を実施する際、過誤の無いよう確認する機器）を全調剤薬局に設置し、調剤及び交差鑑査の記録を残す体制を取っております。また、万一に備え、当社の全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、今後、調剤薬の欠陥あるいは調剤過誤が発生し、それを原因として訴訟を受けた場合や訴訟に至らなくとも当社の社会的信用を損なうこととなった場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 有利子負債における財務制限条項について

当社が平成17年5月25日付で合意した株式会社みずほ銀行をエージェントとする貸付限度額1,300,000千円のシンジケートローンにおいて、一定の財務制限条項が付されております。当該財務制限条項は、①貸借対照表の資本の部の金額を平成16年3月決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額の75%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること、②損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと、の2項となっており、当該条項に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済する契約となっております。その場合、当社は速やかに代替の借入を行う必要がありますが、代替の資金調達ができなかった場合には当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。また、代替の資金調達ができたとしても、それまでと異なる調達条件となった場合には、当社のその後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 役員との重要な取引関係

当社は一部の店舗等の賃貸借契約について、平成18年5月31日現在、代表取締役社長三橋信也の連帯保証を受けております。なお、連帯保証に伴う保証料は支払っておりません。

これらの賃料月額総額は10,795千円であり、毎月末に翌月分を前払いで支払う契約となっているため、月末ならびに期末での債務保証残高はありません。

今後は、賃貸先との交渉により当該連帯保証を解消していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は次の三社との間で、物流業務委託のほか経営上の重要な契約を締結しております。同契約の要旨は、以下のとおりです。

(1) 相手先名：花王システム物流株式会社

契約書名	物流センターの業務委託に関する基本契約書
契約締結日	平成13年2月1日
契約期間	平成13年2月5日から平成20年2月4日まで ただし、期間満了の6ヶ月前までにいずれかの当事者から別段の意思表示がない場合は、さらに1年間自動的に延長し、以後も同様。
契約内容	当社の物流業務に関し相手先に委託するための基本契約

(2) 相手先名：株式会社CSKネットワークシステムズ

契約書名	情報通信サービス個別契約書
契約締結日	平成18年12月1日
契約期間	平成18年12月1日から平成23年11月30日まで ただし、期間満了の3ヶ月前までにいずれかの当事者から別段の意思表示がない場合は、さらに1年間自動的に延長し、以後も同様。
契約内容	データ交換及び情報処理の複合サービスである情報通信サービスを委託するための契約

(3) 相手先名：エイジス四国株式会社

契約書名	実地棚卸業務委託契約書
契約締結日	平成15年11月28日
契約期間	平成15年11月28日から平成16年11月27日まで ただし、期間満了の3ヶ月前までにいずれかの当事者から別段の意思表示がない場合は、さらに1年間延長し、以後も同様。
契約内容	当社店舗の商品についての実地棚卸業務を相手先に委託するための契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、財務諸表の作成に際し将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社は、法人税等に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

- ① 貸借対照表に計上した繰延税金資産は、その全額が回収可能であると判断しております。
- ② 退職給付債務及び退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度との比較で350,421千円増加の16,470,682千円（前年同期比2.2%増）となり、固定資産の増加を主な要因としております。

流動資産の残高は、前事業年度との比較で32,458千円減少の5,601,933千円（前年同期比0.6%減）となりましたが、これは主に商品残高が店舗数の増加により199,705千円増加の4,095,625千円（前年同期比5.1%増）となったものの、現金及び預金残高が、株式公開時の調達資金による要因がなくなったことにより247,349千円減少の884,229千円（前年同期比21.9%減）になったことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度との比較で382,880千円増加の10,868,749千円（前年同期比3.7%増）となりました。これは主に新規出店により長期貸付金残高が103,597千円増加の771,421千円（前年同期比15.5%増）、差入敷金保証金残高が269,327千円増加の897,468千円（前年同期比42.9%増）となったことによるものであります。

流動負債の残高は、前事業年度との比較で303,671千円増加の8,374,978千円（前年同期比3.8%増）となりました。これは主に短期借入金残高が452,740千円増加の1,714,980千円（前年同期比35.9%増）となったことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度との比較で416,049千円減少の4,931,617千円（前年同期比7.8%減）となりました。これは主に長期借入金残高が359,208千円減少の4,471,845千円（前年同期比7.4%減）となったことによるものであります。

純資産の残高は、前事業年度の資本合計との比較で462,799千円増加の3,164,086千円（前年同期比17.1%増）となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加199,783千円、当期純利益303,610千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、利益面を重視した商品政策に沿ってチラシ回数を削減したことや他社の出店の影響を受け、既存店売上高は前年同期比0.2%減少しましたが、4店舗の新規出店を実施したことにより、全体の売上高は前事業年度との比較で330,886千円増加の25,592,061千円（前年同期比1.3%増）となりました。地区別では愛媛県が1店舗出店があったものの売上高は前事業年度との比較で555,303千円減少（前年同期比3.7%減）となりましたが、3店舗の出店があった香川県の売上高は前事業年度との比較で762,548千円増加（前年同期比9.9%増）となりました。

売上総利益率は利益面を重視した商品政策や店舗における相談機能の強化により前事業年度の24.9%から1.1ポイント上昇し26.0%となり、売上総利益は、前事業年度との比較で359,926千円増加の6,655,034千円（前年同期比5.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度との比較で380,882千円増加の6,073,398千円（前年同期比6.7%増）となりました。これは、新規出店に伴う人件費及び地代家賃等の増加によるものであります。これにより、営業利益は前事業年度との比較で20,955千円減少の581,636千円（前年同期比3.5%減）となりました。

経常利益は、前事業年度における株式公開費用やシンジケートローンに係る費用等の営業外費用が当事業年度には発生しなかったことにより、前事業年度との比較で27,392千円増加の613,222千円（前年同期比4.7%増）となりました。

特別損益項目では、前事業年度における固定資産売却益が当事業年度では計上されなかったことにより、税引前当期純利益は、前事業年度との比較で48,492千円減少の564,492千円（前年同期比7.9%減）、当期純利益は、前事業年度との比較で8,279千円減少の303,610千円（前年同期比2.7%減）となりました。

なお、事業部門別の売上高に関する状況は以下のとおりです。

(医薬品)

医薬品には、健康食品及び特定保健用食品も含めております。

このうち健康食品は、アガリスク等一部商品の効能表示に関する問題が影響し売上高は279,182千円減少の1,148,272千円（前年同期比19.6%減）となりました。一方、特定保健用食品については、商品の適用範囲の見直し及び取扱いの拡大により、売上高が390,335千円増加の490,613千円（前年同期比389.3%増）となりました。

これにより、医薬品の売上高は、前事業年度との比較で121,361千円増加の7,534,833千円（前年同期比1.6%増）となりました。

（化粧品）

化粧品の売場スペースを拡大し販売を強化したことにより、売上高は前事業年度との比較で153,143千円増加の3,579,182千円（前年同期比4.5%増）となりました。

（雑貨）

介護用品を中心とした取扱商品の売れ筋への絞り込みを実施したことにより、雑貨の売上高は前事業年度との比較で323,219千円増加の8,923,029千円（前年同期比3.8%増）となりました。

（食品）

特定保健用食品の社内における適用範囲を拡大したことにより、従来は食品に含まれていた商品が医薬品に含めております特定保健用食品に移行しました。

これにより、食品の売上高は、前事業年度との比較で304,808千円減少の3,946,087千円（前年同期比7.2%減）となりました。

（その他）

デジタルカメラの普及によりDPEは市場が縮小しており、その他の売上高は、前事業年度との比較で19,115千円減少の117,636千円（前年同期比14.0%減）となりました。

（調剤）

薬価及び調剤報酬が改定により引き下げられましたが、患者様へのサービス向上を図り処方箋枚数が増加した結果、調剤の売上高は前事業年度との比較で57,085千円増加の1,491,291千円（前年同期比4.0%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、売上及び利益増大のために、新規出店等により店舗設備に総額246百万円の設備投資を行いました。その主要なものは、来住店（愛媛県松山市）をはじめ4店舗の新規出店及び2店舗の建替えに伴う建物等の店舗設備であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(愛媛県) 松山市 (24店舗)	販売設備	350,516	1,772,493 (11,053) [23,428]	16,708	2,139,718	101 (87)
伊予郡松前町 (2店舗)	販売設備	62,480	488,102 (3,416) [—]	799	551,382	5 (6)
伊予市 (2店舗)	販売設備	64,075	— (—) [2,645]	242	64,318	6 (3)
東温市 (1店舗)	販売設備	25,000	294,782 (3,009) [—]	593	320,376	3 (2)
大洲市 (1店舗)	販売設備	78,752	— (—) [5,508]	541	79,293	5 (6)
喜多郡内子町 (1店舗)	販売設備	4,554	— (—) [1,852]	1,039	5,594	3 (3)
八幡浜市 (1店舗)	販売設備	26,339	322,335 (710) [—]	1,299	349,973	4 (4)
西予市 (1店舗)	販売設備	32,857	— (—) [1,735]	585	33,443	5 (4)
宇和島市 (2店舗)	販売設備	37,320	181,065 (1,956) [1,590]	1,120	219,506	8 (6)
南宇和郡愛南町 (1店舗)	販売設備	56,426	— (—) [1,319]	265	56,691	4 (3)
今治市 (8店舗)	販売設備	227,375	665,935 (3,430) [10,260]	5,266	898,577	35 (33)
西条市 (3店舗)	販売設備	43,852	171,336 (916) [4,456]	2,094	217,282	11 (9)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新居浜市 (3店舗)	販売設備	85,752	524,733 (2,769) [1,684]	1,904	612,391	18 (10)
四国中央市 (4店舗)	販売設備	81,947	479,270 (1,806) [3,476]	3,681	564,898	16 (7)
(香川県) 観音寺市 (1店舗)	販売設備	49,606	— (—) [2,722]	280	49,886	5 (7)
三豊市 (1店舗)	販売設備	51,444	— (—) [1,834]	578	52,023	4 (6)
仲多度郡多度津町 (1店舗)	販売設備	23,796	— (—) [826]	393	24,189	6 (7)
善通寺市 (1店舗)	販売設備	67,959	— (—) [2,351]	1,713	69,672	4 (4)
丸亀市 (2店舗)	販売設備	5,370	— (—) [2,176]	1,052	6,423	7 (8)
坂出市 (2店舗)	販売設備	41,913	— (—) [4,469]	1,470	43,384	8 (9)
綾歌郡宇多津町 (1店舗)	販売設備	39,571	— (—) [1,822]	1,138	40,709	5 (7)
綾歌郡綾川町 (1店舗)	販売設備	92,896	— (—) [5,364]	1,640	94,537	4 (2)
高松市 (11店舗)	販売設備	389,287	— (—) [25,854]	12,213	401,501	44 (36)
木田郡三木町 (1店舗)	販売設備	3,917	— (—) [1,569]	601	4,518	2 (4)
小豆郡土庄町 (1店舗)	販売設備	74,326	— (—) [4,064]	1,434	75,760	3 (5)
さぬき市 (2店舗)	販売設備	10,336	5,314 (150) [1,207]	609	16,260	5 (4)
東かがわ市 (1店舗)	販売設備	60,227	— (—) [2,342]	715	60,943	5 (3)
(徳島県) 徳島市 (2店舗)	販売設備	7,538	— (—) [3,766]	975	8,513	8 (7)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
阿波市 (1店舗)	販売設備	4,951	— (—) [2,195]	1,416	6,368	4 (3)
(広島県) 広島市安佐南区 (4店舗)	販売設備	81,873	— (—) [8,890]	1,856	83,729	14 (12)
広島市西区 (1店舗)	販売設備	5,161	— (—) [711]	486	5,647	3 (4)
広島市佐伯区 (1店舗)	販売設備	79,537	— (—) [3,009]	1,618	81,155	4 (4)
広島市安佐北区 (1店舗)	販売設備	11,122	— (—) [1,113]	126	11,248	3 (3)
広島市安芸区 (1店舗)	販売設備	10,063	— (—) [814]	205	10,269	3 (4)
東広島市 (1店舗)	販売設備	5,669	— (—) [1,519]	175	5,844	3 (3)
本社 (愛媛県松山市)	会社統括業務	433,668	886,816 (30,531) [—]	15,025	1,335,510	55 (8)
合計		2,727,494	5,792,185 (59,746) [136,573]	81,870	8,601,549	423 (333)

- (注) 1. 当社は土地及び建物を賃借しており、土地の欄の [] は賃借面積 (㎡) を表しております。なお、当事業年度における賃借料の総額は995,726千円であり、また、差入敷金保証金の総額は897,468千円であります。
2. 帳簿価額には、建設協力金は含んでおりません。
3. 従業員数の () は、臨時従業員数 (8時間換算) の年間平均人数であり外書しております。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、リース契約件数が多く、多岐にわたるうえ単位も一律でないため、数量の記載は省略しております。

内容	リース期間	年間支払リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗用POSシステム 店舗用陳列棚 店舗用防犯システム 車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	主として5年	273,739	933,536

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (売場面積㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
宇和島中央店	愛媛県宇和島市	販売設備新設	93,400	55,000	自己資金及び借入金	平成19年1月	平成19年4月	826
志度店	香川県さぬき市	販売設備新設	89,000	64,000	自己資金及び借入金	平成19年2月	平成19年5月	745
円座店	香川県高松市	販売設備新設	137,865	27,585	自己資金及び借入金	平成19年2月	平成19年7月	826
泉川店	愛媛県新居浜市	販売設備新設	95,815	—	自己資金及び借入金	平成19年5月	平成19年8月	826
二軒屋店	徳島県徳島市	販売設備新設	55,000	—	自己資金及び借入金	平成19年6月	平成19年10月	688
前田町店	愛媛県新居浜市	販売設備新設	75,000	—	自己資金及び借入金	平成19年6月	平成19年10月	826
北島店	徳島県板野郡北島町	販売設備新設	60,000	—	自己資金及び借入金	平成19年7月	平成19年11月	794
矢三店	徳島県徳島市	販売設備新設	104,450	10,225	自己資金及び借入金	平成19年9月	平成19年12月	688
合計			710,530	156,810	—	—	—	6,219

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,659	15,659	ジャスダック証券取引所	—
計	15,659	15,659	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成13年11月20日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	290（注3）	290（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成23年11月19日まで	平成16年4月1日から 平成23年11月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	事業年度末の営業利益の 金額が800,000千円を超え なければ行使できない。 (注1. 2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株式の発行等を行う場合は、新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額を調整し、それに伴って付与する新株引受権の株式数を調整いたします。株式数は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後の付与する引受権の株式数} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{調整前の付与する引受権の株式数}}{\text{調整後の発行価額}}$$

なお、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株式の発行等を行う場合は、発行価額を調整いたします。

発行価額は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

3. 新株引受権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職により権利を喪失したものを控除して記載しております。
4. 新株引受権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることはできません。
5. その他細目については、対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めるところによるものとします。

② 旧商法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年12月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月23日から 平成25年12月22日まで	平成17年12月23日から 平成25年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注1. 2. 3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

株式数は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が株式を分割・併合及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行する場合は、発行価額を調整いたします。

発行価額は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数} (\text{併合の場合は減少株式数を減ずる})}$$

なお、1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げます。

3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
4. 新株予約権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることはできません。
5. その他細目については、対象取締役及び監査役との間で締結した「株式会社レデイ薬局 新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月4日 (注1)	200	12,700	10,000	180,000	20,000	147,500
平成18年3月16日 (注2)	2,300	15,000	293,250	473,250	408,825	556,325
平成18年10月19日 (注3)	135	15,135	24,907	498,157	24,907	581,232
平成18年12月15日 (注4)	524	15,659	74,984	573,141	74,984	656,216

(注) 1. 株式交換

200株

株式会社フアーマシートミナガ薬局の普通株式1株につき、当社の株式0.05株の割合をもって割当交付しております。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 2,300株

発行価格 330,000円

資本組入額 127,500円

払込金総額 702,075千円

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行株数 135株

発行価格 369,000円

資本組入額 184,500円

4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行株数 524株

発行価格 286,200円

資本組入額 143,100円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	16	27	—	1	1,839	1,892	—
所有株式数 (株)	—	1,484	255	183	—	1	13,736	15,659	—
所有株式数の 割合(%)	—	9.48	1.63	1.17	—	0.00	87.72	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
三橋 信也	愛媛県松山市南江戸	3,975	25.38
三橋 フジ子	愛媛県松山市南江戸	1,795	11.46
三橋 鉄也	愛媛県松山市松ノ木	1,081	6.90
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	500	3.19
三橋 ひろみ	愛媛県松山市松ノ木	447	2.85
三橋 直人	東京都港区高輪	343	2.19
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	300	1.91
レデイ薬局従業員持株会	愛媛県松山市南江戸4-3-37	281	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	200	1.27
三橋 孝裕	愛媛県松山市東長戸	183	1.16
計	—	9,105	58.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,659	15,659	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	15,659	—	—
総株主の議決権	—	15,659	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成13年11月20日	平成15年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名 当社使用人8名 (注1)	当社取締役7名 監査役2名 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	(注3)	(注3)
株式の数（株）	(注3)	(注3)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注3)	(注3)
新株予約権の行使期間	(注3)	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	(注3)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 付与対象者人数は、付与対象者の取締役の就任、退職及び使用人の退職により、取締役6名、使用人5名、元取締役1名となっております。

2. 付与対象者人数は、付与対象者の取締役の退職により、取締役6名、監査役2名、元取締役1名となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元の充実、将来の事業展開及び経営基盤の強化を総合的に勘案し、安定した配当を行うことを経営の最重要目的とし、さらには配当性向を視野に入れた利益配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,000円の配当（うち中間配当750円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.0%となりました。

内部留保につきましては、相談薬局としての基盤を固め競争力を高めながら多店舗展開を実施していくために、適切な配分を行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月14日 取締役会決議	11,250	750
平成19年6月27日 定時株主総会決議	19,573	1,250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	1,470,000	1,260,000
最低(円)	—	—	—	412,000	265,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	425,000	362,000	366,000	316,000	300,000	291,000
最低(円)	321,000	265,000	285,000	277,000	265,000	265,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		三橋 信也	昭和34年6月8日生	昭和58年4月 三井不動産販売株式会社入社 昭和60年3月 株式会社サカエ薬局非常勤取締役就任 昭和63年6月 アアバン株式会社非常勤取締役就任 昭和63年8月 当社非常勤取締役就任 平成元年4月 当社取締役就任 平成9年4月 株式会社サカエレデイ薬局代表取締役社長就任 平成11年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,975
専務取締役	商品本部長	中野 伸二	昭和22年12月7日生	昭和46年4月 協和発酵株式会社入社 昭和50年1月 株式会社フジ入社 昭和60年3月 株式会社メディコ21入社 昭和60年3月 株式会社メディコ21取締役営業本部長就任 平成元年5月 同社代表取締役専務就任 平成13年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役営業本部長就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成17年7月 当社専務取締役商品本部長就任 平成18年7月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	20
取締役	営業本部長	加納 祐己	昭和30年8月12日生	昭和53年3月 当社入社 昭和54年4月 当社中央店店長 平成2年4月 当社営業本部長 平成11年4月 当社取締役営業本部長就任 平成12年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成13年6月 当社常務取締役商品本部長就任 平成14年6月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	60
取締役	調剤部長	三橋 ひろみ	昭和34年3月4日生	昭和56年6月 当社入社 昭和63年8月 当社取締役商品部長就任 昭和63年9月 株式会社アアバンレデイ薬局取締役商品部長就任 平成元年12月 当社取締役学術部長就任 平成7年7月 株式会社サカエレデイ薬局取締役学術部長就任 平成7年8月 当社取締役学術部長兼調剤部長就任 平成10年1月 当社取締役学術部長就任 平成16年10月 当社取締役調剤部長就任(現任)	(注)3	447
取締役	経営企画室長	井谷 義彦	昭和39年5月15日生	昭和61年3月 当社入社 平成3年1月 当社経理課長 平成12年5月 当社経理部長 平成13年2月 当社経営企画室長 平成14年6月 当社取締役経営企画室長就任(現任)	(注)3	33
取締役	管理本部長	長崎 和雄	昭和26年2月16日生	昭和48年4月 株式会社四国銀行入行 平成15年3月 同行人事部(当社へ出向)当社総務部長 平成17年3月 当社入社 平成17年3月 当社総務部長 平成17年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		三橋 鉄也	昭和31年1月30日生	昭和54年3月 当社入社 昭和61年9月 当社取締役就任 昭和63年10月 株式会社アアバンレデイ薬局取締役就任 平成5年7月 株式会社サカエレデイ薬局取締役副社長就任 平成9年3月 当社代表取締役副社長就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,081
常勤監査役		松田 一雄	昭和18年7月10日生	昭和42年7月 銀天街ストアー入社 昭和43年7月 当社設立と同時に当社入社 昭和47年7月 湊町店店長 平成2年6月 業務推進本部長 平成11年3月 当社取締役仕入部長就任 平成12年6月 当社常務取締役仕入部長就任 平成13年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	140
監査役		小室 恒	昭和14年7月3日生	昭和41年4月 住友化学工業株式会社入社 昭和42年4月 司法研修所入所 昭和44年4月 弁護士登録 昭和54年10月 日比谷法律事務所開業(現) 昭和58年12月 明星食品株式会社監査役就任(現任) 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	20
監査役		山口 直樹	昭和46年1月3日生	平成8年11月 弁護士登録 東町法律事務所入所 平成15年2月 山口直樹法律事務所開業(現) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計						5,776

(注) 1. 監査役小室 恒及び山口 直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役社長三橋信也は取締役三橋鉄也の実弟であります。

また、取締役三橋ひろみは、取締役三橋鉄也の配偶者であります。

3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は顧客満足の充足及び株主利益の向上が強く相関するものと考え、これらを両立させることを目的とし環境の変化に対応しながら透明性・効率性の高い経営を追求することをコーポレート・ガバナンスと位置付け、経営体制を構築しております。

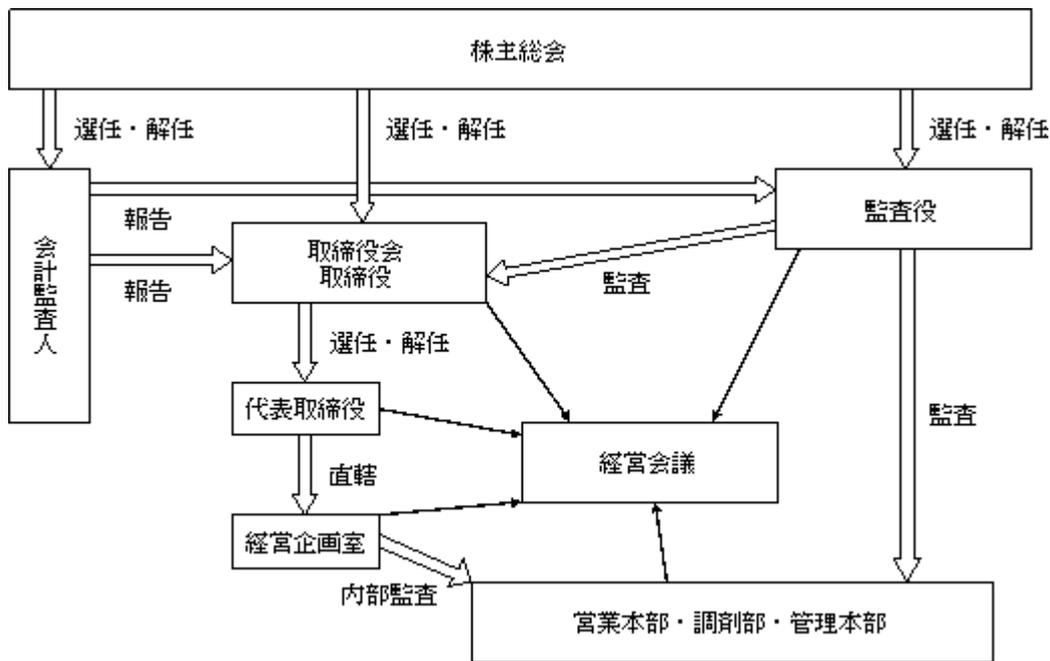
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、役員構成は、取締役7人、監査役2人（うち1名は社外監査役で非常勤）となっております。

取締役会は毎月1回開催し、経営上の意思決定機関として経営に関する重要事項を決定しております。また、取締役、常勤監査役及び各部門長の参加により経営会議を毎月2回開催し、重要事項の決定において透明性を高めるとともに、情報の共有化を図っております。

会社の機関、内部統制の関係は以下のとおりです。



なお、当社は平成19年6月27日定時株主総会をもちまして監査役会設置会社へ移行するとともに、監査役1名の選任により提出日現在の監査役は常勤1名、非常勤監査役2名の計3名となっております。

② 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、提出日現在、取締役7人で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告並びに会社法及び取締役会規則に定められた事項に関する審議を行っております。また、経営会議を毎月開催し、部門別業績の詳細な分析、業務執行の具体的な内容、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議を行っております。なお、経営会議の出席者は、取締役及び部長職等であります。

常勤監査役は毎月開催される取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席することにより、各取締役の業務執行状況を確認するとともに、日常業務においては、会社法をはじめとする経営上遵守すべき法規に対するコンプライアンスがなされているかどうかのリーガルチェックを実施しております。

また、当社では、職務権限規程及び職務権限基準を定めており、各職位の責任及び権限を明確にすることにより、組織の相互間における責任体制を確立し、業務の組織的能率的な運営を行い企業目的の達成を図っております。

会計上の課題については、会計監査人に随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めております。

- ③ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携
内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続につきましては、以下のとおりです。

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては、当社の内部統制上重要であるとの認識から専任担当者1名を配置しております。内部監査は年間監査計画を作成し、それに基づき内部監査を部門毎に実施し、監査結果及び改善点を当該部門に報告し、改善計画を受領し、改善進捗を管理しております。この一連のPDCAサイクルにより内部統制の充実を図っております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は監査役制度を採用しております。監査役は常勤、非常勤監査役各1名の2名により構成されております。なお、当社は平成19年6月27日定時株主総会をもちまして監査役会設置会社へ移行するとともに、監査役1名の選任により提出日現在の監査役は常勤1名、非常勤監査役2名の計3名となっております。監査の具体的な手続としましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し質問を実施し、取締役の職務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には必要な助言等を実施しております。

また、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査し、決算期においては会計帳簿の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成するなどの職務を遂行しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査担当者は監査役との連携を密にし、特に年度監査計画（主として業務監査）の立案時において監査役と協議を行い監査実施後においては監査報告を行うと同時に監査役からの助言、指導を仰いでおります。

また、内部監査担当者は中間及び期末監査時に会計監査人からの指摘事項を内部監査の監査事項に反映させるよう連携を図っております。監査役は会計監査人による監査結果について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
北田 隆	監査法人トーマツ
吉井 修	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。上記の他に公認会計士5名及び会計士補等5名が当社の監査業務に従事しております。

⑤ 社外監査役との関係

当社の社外監査役である小室恒は、当社株式20株を保有していることを除き、当社との間に取引等の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

火災や地震等の災害発生に備えた管理基準を策定しており、災害対策本部の設置を始めとした速やかな対応を実施します。

個人情報の保護においては情報の取扱いに関する規定等を定め、従業員の情報管理教育を徹底することにより、情報漏洩を未然に防ぐための措置を講じております。

調剤過誤に対しては防止マニュアルの周知徹底とともに、交差鑑査体制や散葉鑑査システムの導入により、管理体制を強化しております。

また、コンプライアンスについては、顧問弁護士1名と顧問契約を締結し、業務遂行に関して必要に応じ、適宜アドバイスを受けることにより、コンプライアンスの徹底に努めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 77,800千円
監査役の年間報酬総額 12,000千円（うち社外監査役 4,200千円）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	14,500千円
上記以外の報酬	一千円
計	14,500千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第40期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第41期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第40期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第41期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第40期事業年度 (平成18年3月31日)		第41期事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	1,131,578		884,229		
2. 売掛金		161,787		182,069		
3. 商品		3,895,919		4,095,625		
4. 前払費用		106,006		114,606		
5. 繰延税金資産		130,653		113,089		
6. 未収入金		188,981		177,478		
7. その他		19,464		34,835		
流動資産合計		5,634,392	35.0	5,601,933	34.0	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	4,056,127		4,162,313		
減価償却累計額		1,459,666	2,596,460	1,637,550	2,524,763	
(2) 構築物		278,665		312,155		
減価償却累計額		78,798	199,866	109,424	202,731	
(3) 車両運搬具		705		705		
減価償却累計額		613	91	641	63	
(4) 器具備品		414,268		436,413		
減価償却累計額		320,429	93,839	354,606	81,806	
(5) 土地	※1		5,799,259		5,792,185	
(6) 建設仮勘定			1,365		52,500	
有形固定資産合計			8,690,882	53.9	8,654,049	52.5
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			12,021		12,021	
(2) 商標権			647		539	
(3) ソフトウェア			357		721	
(4) 電話加入権			16,148		16,148	
無形固定資産合計			29,174	0.2	29,430	0.2

区分	注記 番号	第40期事業年度 (平成18年3月31日)		第41期事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		160,558		186,656	
(2) 出資金		2,330		2,880	
(3) 長期貸付金		667,824		771,421	
(4) 長期前払費用		169,149		185,324	
(5) 繰延税金資産		91,617		87,442	
(6) 差入敷金保証金		628,140		897,468	
(7) その他		46,192		54,076	
投資その他の資産合計		1,765,811	11.0	2,185,269	13.3
固定資産合計		10,485,869	65.0	10,868,749	66.0
資産合計		16,120,261	100.0	16,470,682	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		2,229,172		2,286,071	
2. 買掛金		2,134,460		1,949,778	
3. 短期借入金		1,262,240		1,714,980	
4. 1年内返済予定長期借入金		1,519,396		1,721,131	
5. 1年内償還予定社債		330,000		30,000	
6. 未払金		182,598		163,656	
7. 未払費用		97,395		125,257	
8. 未払法人税等		183,174		134,311	
9. 預り金		25,079		34,264	
10. 賞与引当金		93,432		82,612	
11. その他		14,356		132,913	
流動負債合計		8,071,306	50.1	8,374,978	50.9
II 固定負債					
1. 社債		115,000		85,000	
2. 長期借入金		4,831,053		4,471,845	
3. 退職給付引当金		209,408		198,791	
4. 役員退職慰労引当金		12,130		13,027	
5. その他		180,075		162,953	
固定負債合計		5,347,667	33.2	4,931,617	29.9
負債合計		13,418,974	83.2	13,306,595	80.8

区分	注記 番号	第40期事業年度 (平成18年3月31日)			第41期事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		473,250	2.9		—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		556,325			—		
資本剰余金合計			556,325	3.5		—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		16,875			—		
2. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		4,128			—		
(2) 別途積立金		1,302,000			—		
3. 当期未処分利益		333,349			—		
利益剰余金合計			1,656,352	10.3		—	—
IV その他有価証券評価差 額金			15,359	0.1		—	—
資本合計			2,701,287	16.8		—	—
負債・資本合計			16,120,261	100.0		—	—

区分	注記 番号	第40期事業年度 (平成18年3月31日)		第41期事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	573,141	3.4
2. 資本剰余金					
資本準備金		—	—	656,216	
資本剰余金合計		—	—	656,216	4.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	16,875	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	2,586	
別途積立金		—	—	1,602,000	
繰越利益剰余金		—	—	304,751	
利益剰余金合計		—	—	1,926,212	11.7
株主資本合計		—	—	3,155,571	19.1
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	8,515	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	8,515	0.1
純資産合計		—	—	3,164,086	19.2
負債純資産合計		—	—	16,470,682	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			25,261,174	100.0		25,592,061	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		3,072,356			3,895,919		
2. 当期商品仕入高		19,789,630			19,136,732		
合計		22,861,986			23,032,651		
3. 商品期末たな卸高		3,895,919	18,966,066	75.1	4,095,625	18,937,026	74.0
売上総利益			6,295,107	24.9		6,655,034	26.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		640,286			628,149		
2. 役員報酬		92,620			89,800		
3. 給与及び手当		1,968,335			2,097,564		
4. 賞与		258,280			247,866		
5. 賞与引当金繰入額		93,432			82,612		
6. 退職給付引当金繰入額		77,328			74,113		
7. 福利厚生費		246,677			267,230		
8. 支払手数料		223,693			269,622		
9. 減価償却費		231,172			239,518		
10. 地代家賃		844,348			995,726		
11. 水道光熱費		289,030			313,488		
12. その他		727,309	5,692,515	22.5	767,706	6,073,398	23.7
営業利益			602,591	2.4		581,636	2.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		10,599			15,931		
2. 賃貸収入		107,752			122,218		
3. 受取手数料		31,578			35,087		
4. 受取保険金		11,890			2,643		
5. 器具備品受贈益		39,705			18,551		
6. 雑収入		57,924	259,451	1.0	61,141	255,574	1.0

		第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		185,089			189,661		
2. 貸貸費用		20,979			19,191		
3. 新株発行費		24,878			—		
4. 社債発行費		—			6,388		
5. 支払手数料		30,000			—		
6. 雑損失		15,266	276,213	1.1	8,746	223,988	0.9
経常利益			585,829	2.3		613,222	2.4
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		294			1,460		
2. 収用補償金		7,208			330		
3. 固定資産売却益	※1	69,586	77,089	0.3	—	1,790	0.0
VII 特別損失							
1. 役員退職金		123			—		
2. 投資有価証券評価損		—			7,238		
3. 社債償還損		—			13,000		
4. 固定資産売却損	※2	33,593			—		
5. 固定資産除却損	※3	16,216			17,831		
6. 減損損失	※4	—	49,933	0.2	12,450	50,519	0.2
税引前当期純利益			612,985	2.4		564,492	2.2
法人税、住民税及び 事業税		308,417			234,496		
法人税等調整額		△7,322	301,095	1.2	26,386	260,882	1.0
当期純利益			311,889	1.2		303,610	1.2
前期繰越利益			21,459			—	
当期未処分利益			333,349			—	

③【株主資本等変動計算書】

第41期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	473,250	556,325	556,325	16,875	4,128	1,302,000	333,349	1,656,352	2,685,927
当事業年度中の変動額									
新株の発行	99,891	99,891	99,891						199,783
特別償却準備金の取崩(注)					△770		770	—	—
特別償却準備金の取崩					△770		770	—	—
別途積立金の積立(注)						300,000	△300,000	—	—
剰余金の配当(注)							△22,500	△22,500	△22,500
剰余金の配当							△11,250	△11,250	△11,250
当期純利益							303,610	303,610	303,610
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計(千円)	99,891	99,891	99,891	—	△1,541	300,000	△28,598	269,860	469,643
平成19年3月31日残高(千円)	573,141	656,216	656,216	16,875	2,586	1,602,000	304,751	1,926,212	3,155,571

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	15,359	15,359	2,701,287
当事業年度中の変動額			
新株の発行			199,783
特別償却準備金の取崩(注)			—
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△22,500
剰余金の配当			△11,250
当期純利益			303,610
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△6,844	△6,844	△6,844
当事業年度中の変動額合計(千円)	△6,844	△6,844	462,799
平成19年3月31日残高(千円)	8,515	8,515	3,164,086

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		612,985	564,492
減価償却費		252,151	258,710
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		30,070	△10,819
退職給付引当金の減少額		△5,215	△10,617
役員退職慰労引当金の増加額		774	897
器具備品受贈益		△39,705	△18,551
投資有価証券評価損		—	7,238
投資有価証券売却益		△294	△1,460
受取利息及び受取配当金		△12,783	△18,257
支払利息		185,089	189,661
有形固定資産売却益		△69,586	—
有形固定資産売却損		33,593	—
有形固定資産除却損		16,216	17,831
減損損失		—	12,450
売上債権の増加額		△15,155	△20,281
未収入金の増減額 (△は増加額)		△24,537	11,503
たな卸資産の増加額		△820,962	△201,151
仕入債務の増減額 (△は減少額)		620,869	△127,783
その他		△18,247	127,202
小計		745,263	781,065
利息及び配当金の受取額		3,684	4,945
利息の支払額		△193,153	△194,111
法人税等の支払額		△341,121	△283,359
営業活動によるキャッシュ・フロー		214,672	308,540

		第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△200,000
定期預金の払出による収入		—	200,000
有形固定資産の取得による支出		△575,165	△248,817
有形固定資産の売却による収入		288,428	—
投資有価証券の取得による支出		△10,901	△46,319
投資有価証券の売却による収入		855	2,952
貸付けによる支出		△296,000	△170,750
貸付金の回収による収入		40,404	52,005
差入敷金保証金の増加による支出		△100,360	△270,280
差入敷金保証金の減少による収入		27,415	1,934
その他		23,521	△7,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		△601,802	△687,190

		第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		5,190,000	2,230,000
短期借入金の返済による支出		△4,695,400	△1,777,260
長期借入れによる収入		1,300,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出		△1,670,815	△1,957,473
社債発行による収入		—	1,500,000
社債償還による支出		△30,000	△1,630,216
株式発行による収入		702,075	—
配当金の支払額		△9,525	△33,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		786,334	131,300
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		399,204	△247,349
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		552,374	951,578
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		951,578	704,229

⑤【利益処分計算書】

		第40期事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			333,349
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		770	770
合計			334,120
III 利益処分額			
1. 配当金		22,500	
2. 任意積立金 別途積立金		300,000	322,500
IV 次期繰越利益			11,620

重要な会計方針

項目	第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法</p>	<p>商品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物7～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 (69,009千円) については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年3月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって廃止することを決議しております。平成19年3月31日までの在任期間に応じた役員退職慰労金については対象役員の退任時に支給することとし、同株主総会において決議されております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は3,164,086千円であり、この適用による増減はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 営業外費用の「支払手数料」(当事業年度1,000千円)は前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「雑損失」に含めております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第40期事業年度 (平成18年3月31日)	第41期事業年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,303,995千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,642,043千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,126,039千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">586,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,173,368千円</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定社債</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,141,761千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,201,129千円</td> </tr> </table>	定期預金	180,000千円	建物	1,303,995千円	土地	5,642,043千円	計	7,126,039千円	短期借入金	586,000千円	1年内返済予定長期借入金	1,173,368千円	1年内償還予定社債	300,000千円	長期借入金	3,141,761千円	計	5,201,129千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,133,019千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,788,217千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,101,236千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,219,306千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,066,044千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,285,350千円</td> </tr> </table>	定期預金	180,000千円	建物	1,133,019千円	土地	4,788,217千円	計	6,101,236千円	短期借入金	1,000,000千円	1年内返済予定長期借入金	1,219,306千円	長期借入金	3,066,044千円	計	5,285,350千円
定期預金	180,000千円																																		
建物	1,303,995千円																																		
土地	5,642,043千円																																		
計	7,126,039千円																																		
短期借入金	586,000千円																																		
1年内返済予定長期借入金	1,173,368千円																																		
1年内償還予定社債	300,000千円																																		
長期借入金	3,141,761千円																																		
計	5,201,129千円																																		
定期預金	180,000千円																																		
建物	1,133,019千円																																		
土地	4,788,217千円																																		
計	6,101,236千円																																		
短期借入金	1,000,000千円																																		
1年内返済予定長期借入金	1,219,306千円																																		
長期借入金	3,066,044千円																																		
計	5,285,350千円																																		
<p>※2. 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">44,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">15,000株</td> </tr> </table>	普通株式	44,000株	発行済株式総数	15,000株	<p>※2. _____</p>																														
普通株式	44,000株																																		
発行済株式総数	15,000株																																		
<p>3. 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が15,359千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は旧商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>3. _____</p>																																		

(損益計算書関係)

第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1. 固定資産売却益 土地 68,591千円 建物 881千円 構築物 106千円 器具備品 5千円 計 69,586千円 ※2. 固定資産売却損 土地 10,345千円 建物 22,837千円 構築物 70千円 器具備品 340千円 計 33,593千円 ※3. 固定資産除却損 建物 11,127千円 構築物 2,648千円 器具備品 2,440千円 計 16,216千円 ※4. _____	※1. _____ ※2. _____ ※3. 固定資産除却損 建物 16,078千円 構築物 1,723千円 器具備品 28千円 計 17,831千円 ※4. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、器具備品、リース資産</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">3,240</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>建物、器具備品</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">2,287</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>土地</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">5,278</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">1,643</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">12,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は店舗単位、貸貸用資産及び遊休資産は個別の物件毎にグルーピングしております。その結果、事業用資産は収益性の悪化、貸貸用資産及び遊休資産は地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、事業用資産及び貸貸用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.9%で割り引いて算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定士による評価額等をもとに正味売却価額により測定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	事業用資産	建物、器具備品、リース資産	愛媛県	3,240	貸貸用資産	建物、器具備品	愛媛県	2,287	貸貸用資産	土地	愛媛県	5,278	遊休資産	土地	愛媛県	1,643	合 計			12,450
用途	種類	場所	減損損失																						
事業用資産	建物、器具備品、リース資産	愛媛県	3,240																						
貸貸用資産	建物、器具備品	愛媛県	2,287																						
貸貸用資産	土地	愛媛県	5,278																						
遊休資産	土地	愛媛県	1,643																						
合 計			12,450																						

(株主資本等変動計算書関係)

第41期事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,000	659	—	15,659
合計	15,000	659	—	15,659

(変動事由の概要)

発行済株式の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,500	1,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	11,250	750	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,573	利益剰余金	1,250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,131,578</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△180,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">951,578</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	1,131,578	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△180,000	現金及び現金同等物	951,578	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">884,229</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△180,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">704,229</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">新株予約権付社債に付された新株予約権の行使</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">99,891</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">99,891</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">199,783</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	884,229	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△180,000	現金及び現金同等物	704,229	新株予約権付社債に付された新株予約権の行使		新株予約権の行使による資本金増加額	99,891	新株予約権の行使による資本準備金増加額	99,891	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	199,783
現金及び預金勘定	1,131,578																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△180,000																				
現金及び現金同等物	951,578																				
現金及び預金勘定	884,229																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△180,000																				
現金及び現金同等物	704,229																				
新株予約権付社債に付された新株予約権の行使																					
新株予約権の行使による資本金増加額	99,891																				
新株予約権の行使による資本準備金増加額	99,891																				
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	199,783																				

(リース取引関係)

第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	990,242	459,926	22,993	507,322	車輛運搬具	3,210	481	—	2,728
ソフトウェア	72,876	57,070	—	15,805	器具備品	1,130,086	478,448	21,306	630,330
合計	1,063,118	516,996	22,993	523,128	ソフトウェア	231,766	41,275	—	190,491
					合計	1,365,063	520,205	21,306	823,550
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>					同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額等					2. 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 180,753千円					1年内 249,104千円				
1年超 342,375千円					1年超 578,933千円				
合計 523,128千円					合計 828,037千円				
リース資産減損勘定の残高 9,926千円					リース資産減損勘定の残高 4,487千円				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、支払利子込み法により算定し ております。</p>					同左				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 206,717千円					支払リース料 209,021千円				
リース資産減損勘定の取崩額 6,196千円					リース資産減損勘定の取崩額 5,439千円				
減価償却費相当額 206,717千円					減価償却費相当額 203,582千円				
減損損失 —千円					減損損失 1,796千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					同左				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第40期事業年度 (平成18年3月31日)			第41期事業年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	38,343	66,062	27,718	35,645	55,513	19,867
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	14,759	15,083	323	14,759	15,633	873
	小計	53,103	81,145	28,041	50,405	71,147	20,741
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	21,015	18,762	△2,252	68,541	62,097	△6,444
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	21,015	18,762	△2,252	68,541	62,097	△6,444
合計		74,119	99,908	25,788	118,947	133,244	14,297

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

第40期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
855	294	—

第41期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
2,952	1,460	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第40期事業年度 (平成18年3月31日)	第41期事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	60,650	53,411

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

第40期事業年度（平成18年3月31日）

該当事項はありません。

第41期事業年度（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

第40期事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	第41期事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>(1) 取引の内容 借入金に係る利息の支払について、金利変動リスクを回避する目的で一部の借入金に対して金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、支払利息の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ及び金利キャップ取引は、金利相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、社内規定により社内稟議承認をもって行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	第40期事業年度（平成18年3月31日）				第41期事業年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	798,750	-	△8,992	△8,992	183,750	-	△2,347	△2,347
	合計	798,750	-	△8,992	△8,992	183,750	-	△2,347	△2,347

（注） 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第40期事業年度 (平成18年3月31日)	第41期事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△540,671	△553,479
(2) 年金資産 (千円)	342,510	383,679
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△198,160	△169,800
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	27,603	20,702
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△38,851	△49,693
(6) 退職給付引当金 (3)+(4)+(5) (千円)	△209,408	△198,791

3. 退職給付費用に関する事項

	第40期事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	57,482	61,008
(2) 利息費用 (千円)	10,078	10,813
(3) 期待運用収益 (千円)	—	—
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	6,900	6,900
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	2,866	△4,609
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) (千円)	77,328	74,113

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第40期事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	0.0%	0.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	7年 (注)	7年 (注)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年

(注) 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

(ストック・オプション等関係)

第41期事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 8名	当社取締役 7名 当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 290株	普通株式 300株
付与日	平成13年11月20日	平成15年12月22日
権利確定条件	—	付与日(平成15年12月22日)以降、 権利確定日(平成17年12月22日)まで 継続して勤務していること。
対象勤務期間	—	平成15年12月22日から平成17年12月 22日まで
権利行使期間	平成16年4月1日から平成23年11月 19日まで	平成17年12月23日から平成25年12月 22日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	290	300
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	290	300

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000	150,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期事業年度 (平成18年3月31日)		第41期事業年度 (平成19年3月31日)	
	流動	固定	流動	固定
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
繰延税金資産				
減損損失	73,766	14,079	58,498	15,392
賞与引当金	37,782	—	33,407	—
未払事業税	8,828	—	11,332	—
役員退職慰労引当金	—	4,905	—	5,268
退職給付引当金	—	84,681	—	80,388
その他	10,799	11,763	10,373	10,304
小計	131,176	115,429	113,612	111,352
評価性引当額	—	△2,965	—	△2,913
合計	131,176	112,464	113,612	108,439
繰延税金負債				
特別償却準備金	△523	△1,756	△523	△1,232
その他有価証券評価差額金	—	△10,429	—	△5,781
その他	—	△8,662	—	△13,982
合計	△523	△20,847	△523	△20,997
繰延税金資産の純額	130,653	91,617	113,089	87,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	第40期事業年度 (平成18年3月31日)	第41期事業年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割額	3.5%	3.9%
留保金課税	4.2%	1.9%
税額控除	△0.5%	—%
交際費等永久に損金に算入されない額	0.5%	0.9%
評価性引当額	0.5%	△0.0%
その他	0.5%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1%	46.2%

(持分法損益等)

第40期事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第41期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第40期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	三橋フジ子	当社代表取締役社長の母	(被所有) 直接12.9%	—	—	当社商品の販売(注)	152,380	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 商品の販売につきましては、通常の販売価格に基づいております。

上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

第41期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	180,085.83円	1株当たり純資産額	202,061.86円
1株当たり当期純利益金額	24,366.38円	1株当たり当期純利益金額	19,957.27円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	24,241.39円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	18,675.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第41期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	311,889	303,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	311,889	303,610
期中平均株式数(株)	12,800	15,213
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	66	1,044
(うち新株予約権)	(66)	(194)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(—)	(850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条の19の規定に基づく新株引受権(新株予約権の数290個)。 なお、新株引受権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況①」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社四国銀行	132,171	60,270
株式会社みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	50	50,000		
株式会社伊予銀行	26,000	30,784		
株式会社徳島銀行	16,000	13,136		
大正製薬株式会社	5,100	11,016		
株式会社W I N ドラッグ	60	3,000		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1	1,070		
ロート製薬株式会社	244	327		
株式会社C F S コーポレーション	500	305		
日本調剤株式会社	100	265		
セガミメディクス株式会社	100	249		
株式会社フジ	100	186		
株式会社創快ドラッグ	100	164		
株式会社ジェーシープランニング	3	147		
株式会社えひめ薬局	1	100		
日本漢方同友会株式会社	100	0		
株式会社アビア東京	20	0		
計		180,651	171,022	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券 (1銘柄)	14,000	15,633		
小計		14,000	15,633	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,056,127	133,659	27,473 (3,149)	4,162,313	1,637,550	186,595	2,524,763
構築物	278,665	36,420	2,930	312,155	109,424	31,891	202,731
車両運搬具	705	—	—	705	641	28	63
器具備品	414,268	25,370	3,225 (582)	436,413	354,606	36,731	81,806
土地	5,799,259	—	7,073 (6,922)	5,792,185	—	—	5,792,185
建設仮勘定	1,365	175,161	124,026	52,500	—	—	52,500
有形固定資産計	10,550,390	370,611	164,729	10,756,272	2,102,223	255,247	8,654,049
無形固定資産							
借地権	12,021	—	—	12,021	—	—	12,021
商標権	1,078	—	—	1,078	539	107	539
ソフトウェア	4,040	520	—	4,560	3,838	156	721
電話加入権	16,148	—	—	16,148	—	—	16,148
無形固定資産計	33,288	520	—	33,808	4,378	264	29,430
長期前払費用	173,504	37,234	17,860	192,878	7,553	3,198	185,324

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 新規出店による増加額 125,383千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物 店舗の閉鎖に伴う除却による減少額 15,451千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期償却額には、賃貸費用への振替額19,191千円が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回物上担保附社債	平成13年9月25日	100,000 (100,000)	—	1.48	あり	平成18年9月24日
第2回物上担保附社債	平成13年9月26日	100,000 (100,000)	—	1.48	あり	平成18年9月25日
第3回物上担保附社債	平成13年9月28日	100,000 (100,000)	—	1.46	あり	平成18年9月27日
第4回無担保社債	平成15年7月11日	145,000 (30,000)	115,000 (30,000)	1.86	なし	平成22年7月9日
第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成18年9月15日	—	—	0.00	なし	—
合計	—	445,000 (330,000)	115,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは1年以内償還予定金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価額 (円)	491,000
発行価額の総額 (千円)	1,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	199,783
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月19日 至 平成20年9月11日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

また、平成18年12月19日開催の取締役会決議により、残存する本社債のすべてを繰上償還することを決議し、平成19年1月19日に額面総金額13億円を繰上償還しております。

3. 決算日後5年以内の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	30,000	25,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,262,240	1,714,980	1.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,519,396	1,721,131	2.36	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,831,053	4,471,845	2.41	平成20年～34年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	7,612,690	7,907,956	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,475,790	1,057,599	816,936	559,139

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	93,432	82,612	93,432	—	82,612
役員退職慰労引当金	12,130	897	—	—	13,027

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	295,162
預金	
当座預金	452
普通預金	408,613
定期預金	180,000
小計	589,066
合計	884,229

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
社会保険診療報酬支払基金他	153,650
三井住友VISAカード他	24,588
今治市他	1,908
かどた医院他	1,714
その他	207
合計	182,069

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
161,787	1,798,921	1,778,639	182,069	90.7	34

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
医薬品	1,236,667
化粧品	1,185,848
雑貨	1,327,558
食品	232,766
調剤	112,268
その他	516
合計	4,095,625

④ 差入敷金保証金

区分	金額 (千円)
店舗	856,645
社宅	12,447
その他	28,375
合計	897,468

⑤ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社よんやく	713,646
岡山四国共和株式会社	420,924
株式会社青瑛	256,644
株式会社パルタック	205,057
村上物産株式会社	153,205
その他	536,592
合計	2,286,071

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	953,154
5月	759,240
6月	569,599
7月	4,076
8月	—
9月以降	—
合計	2,286,071

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
旭食品株式会社	301,470
岡内大木株式会社	208,375
株式会社パルタック	173,157
大正製薬株式会社	140,483
株式会社よんやく	118,627
その他	1,007,663
合計	1,949,778

⑦ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社四国銀行	600,000
愛媛信用金庫	400,000
株式会社伊予銀行	300,000
株式会社広島銀行	150,000
株式会社愛媛銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	90,000
日本生命保険相互会社	74,980
合計	1,714,980

⑧ 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社四国銀行	497,952
株式会社みずほ銀行	274,040
株式会社伊予銀行	225,806
シンジケートローン	216,668
三菱UFJ信託銀行株式会社	140,900
株式会社百十四銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	80,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000
愛媛信用金庫	56,329
株式会社徳島銀行	54,218
商工組合中央金庫	10,090
株式会社しまむら	5,128
合計	1,721,131

⑨ 長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社四国銀行	1,875,201
シンジケートローン	920,831
株式会社みずほ銀行	420,550
株式会社伊予銀行	364,642
株式会社百十四銀行	185,000
株式会社三井住友銀行	167,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	142,200
株式会社徳島銀行	114,811
愛媛信用金庫	104,005
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社しまむら	74,665
商工組合中央金庫	2,440
合計	4,471,845

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法より行います。
株主に対する特典	所有株主数に応じた株主優待制度あり（株主優待カード、株主優待券等）

（注）平成19年1月15日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。（平成19年5月7日から実施）

 取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第40期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日四国財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書及びその添付書類
平成18年8月28日四国財務局長に提出
- (3) 半期報告書及びその添付書類
事業年度（第41期）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月27日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍋嶋 明人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。